

【防犯情報】不審者にかかわる情報と児童生徒の安全確保について

令和8年5月19日（火）、三条市内において、不審者事案が発生しました。

発生日時 令和8年5月19日（火） 15時50分頃

発生場所 西本成寺地内

内 容 複数の児童が遊んでいたところ、女性が近づいてきた。児童が「誰ですか」と尋ねたことに無反応であったが、その後、スマートフォンで写真を撮られた。女性は近くに止まっていた黒のワンボックスカーに向かって手招きをし、車が近づいてきた。児童が帰ろうとすると、車が後をついてきて、車からシャッター音が聞こえた。児童たちは怖くなり、それぞれ帰宅した。車はしばらくついてきたが、途中から別方向に行った。

不審者の特徴

- ・20代くらいの女性
- ・長い黒髪
- ・白色の長ズボン
- ・（車は金髪の女性が運転し、後部座席にも一人いた）

不審者と思われる場合は、速やかに警察（110番）へ連絡してください。

【防犯ポイント】

- ① 「ついて行かない・知らない人の車に乗らない・大声を出す・すぐ逃げる・知らせる」を徹底する。（「いかのおすし」運動の啓発）
- ② 登下校は寄り道をしない。特に下校時は暗くなるので早めに帰宅する。
- ③ 複数（小学校は集団）での登下校を心がける。
- ④ 不審者情報はまず、警察（110番）に連絡する。その後、学校にもすぐに連絡する。
- ⑤ 挑発するような行為は絶対にしない。
- ⑥ 子ども110番の家について伝え、危険を感じた場合は近くの大人に助けを求めるようにする。

【連絡先】

三条警察署

電話：0256-33-0110

【発信元】

三条市市民部環境課生活安全・交通係

電話：0256-34-5574